

令和 6 年 7 月 1 日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局スポーツ施設課
担当：鈴木、黒田 電話：052-972-3285

名古屋市鳴海プールの長期休館に関するお知らせ

令和 6 年 5 月 4 日に発生した天井部材のはく離落下を受け、同年 6 月にかけて緊急点検を行った結果、施設を安全に開館するためには長期間にわたる大規模な工事等を行う必要があると判断し、長期間の休館となることをお知らせします。

記

1 施設概要

名古屋市鳴海プール

開 館：昭和 47 年 6 月（築 52 年）

住 所：緑区浦里一丁目 66 番地

電 話：052-891-9314

指定管理者：株式会社 J P N

2 休館期間

令和 6 年 5 月 4 日（土）～当分の間

3 今後の予定

劣化状況が広範囲であるため、天井部全体の工事等に着手する必要があります。少なくとも、工事完了は令和 7 年度以降となる見込みですが、詳細な工期や施設の再開時期等につきましては、わかり次第、施設のウェブサイトにてお知らせします。市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

4 その他

他のプールの天井板についても緊急点検を行いましたが、異常は見られませんでした。